

## 製品安全データシート

---

### 1. 製品等及び会社情報

化学物資等の名称（製品名）：ローヤルアロー クイックボディガラスコート

会社名：株式会社ユーエスシー

住所：〒183 - 0044 東京都府中市日鋼町1番1 Jタワー

担当部門：営業一部 担当者：

電話番号：042 - 351 - 0011 FAX番号：042 - 351 - 0010

作成者： e-mail：

作成日：2008年6月19日

改定日：2014年5月22日

推奨用途及び使用上の制限：自動車塗装用

---

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分 2B

特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露） 区分 2

※記載のないものは分類対象外または分類できない

#### GHS ラベル要素

##### シンボル



#### 注意喚起語 警告

#### 危険有害性情報

眼刺激

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

#### 注意事項 【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

取扱い後、手をよく洗うこと。

#### 【応急措置】

気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。

吸入した場合：気分が悪い時は、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合：無理に吐かせず、口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師の診断を受けること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合にははずして洗うこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合は医師の診断／手当てを受けること。

皮膚（又は髪）に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断を受けること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

#### 【保管】

子供の手の届かないところに保管すること。

容器を密閉しておくこと。

凍結しないところに置くこと。

施錠して保管すること。

#### 【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

含有成分及び含有量

| 含有成分及び化学名  | 含有量 M% | CAS No.    | 化審法 No | 安衛法 No. | PRTR 法 No | 毒劇法 No |
|------------|--------|------------|--------|---------|-----------|--------|
| イソパラフィン系溶剤 | 8      | 64741-73-7 | 非公開    | 非該当     | 非該当       | 非該当    |
| カルナバ WAX   | 1～5    | 8015-86-9  | 非公開    | 非該当     | 非該当       | 非該当    |
| シラン化合物     | 1～5    | 非公開        | 非公開    | 非該当     | 非該当       | 非該当    |
| 非イオン系界面活性剤 | 0.3～1  | 非公開        | 非公開    | 非該当     | 非該当       | 非該当    |
| 酸化アルミニウム   | 8      | 1344-28-1  | 1-23   | 189     | 非該当       | 非該当    |
| テルペン系樹脂    | 1～3    | 9003-73-0  | 非公開    | 非該当     | 非該当       | 非該当    |
| アクリル系樹脂    | 1～2    | 非公開        | 非公開    | 非該当     | 非該当       | 非該当    |
| フッ素樹脂      | 0.5～2  | 非公開        | 非公開    | 非該当     | 非該当       | 非該当    |
| 水          | 60～70  | 7732-18-5  | 非該当    | 非該当     | 非該当       | 非該当    |

化審法：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報告示整理番号  
労働安全衛生法

表示物質：施行令第 18 条 名称等を表示すべき有害物質

通知物質：法第 57 条の 2 施行令 18 条の 2 別表第 9 名称等を通知すべき有害物質

PRTR 法：特定化学物質の環境への排出量の把握及び改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号

毒劇法：毒物及び劇物取締法

### 4. 応急措置

大量に吸入した場合

- ・吸入して気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分の戻らない時は、医師の診断を受けること。
- ・呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。

- ・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
- ・吸入の影響が遅れて現れることがある。
- ・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。

#### 皮膚に付着した場合

- ・毒性・刺激性はほとんどないが、液が付着した場合は、水で洗い流し、石鹼で液が付着したところをよく洗うこと。
- ・衣類等に付着した場合は脱いで、皮膚に付着した部分を石鹼で洗うこと。

#### 眼に入った場合

- ・清浄な水で最低 15 分間眼を洗浄する。洗浄の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
- ・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。

#### 飲み込んだ場合

- ・直ちに水で口の中を洗浄すること。
- ・直ちに医師の診断を受けること。
- ・無理に吐かせないこと。
- ・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受けること。

#### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

- ・特になし

#### 応急措置をする者の保護

- ・特になし

#### 医師に対する特別な注意事項

- ・特になし

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

- ・この製品自体は、燃焼しない。

### 火災時の特有の危険有害性

- ・燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

### 特有の消火方法

- ・消火作業は、可能な限り風上から行う。
- ・関係者以外は安全な場所に退去させる。
- ・危険でなければ火災区域から容器を移動する。
- ・移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却すること。
- ・消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却すること。
- ・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

### 消火を行う者の保護

- ・消火作業の際は適切な保護具（耐熱着衣、呼吸保護マスク）を着用すること。
- ・消火作業は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。必要に応じて呼吸保護具を着用する。

---

## 6. 漏出時の処置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・作業の際には適切な保護具（手袋・保護マスク・エプロン・ゴーグル等）を着用すること。
- ・風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・着火した場合に備えて、消火用機材を準備する。
- ・こぼれた場所は滑りやすい為注意する。

環境に対する注意事項

- ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさせないように注意する。

回収、中和

- ・少量の場合、おがくず・ウエス等を用いて吸着させ、空容器に回収する。
- ・多量の場合、土砂・土のうで流出防止後、空容器に回収する。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

二次災害の防止法

- ・漏出時は速やかに関係機関に通報する。
- ・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
  - ①漏出付近から着火源や可燃性のものを速やかに取り除く。
  - ②着火に備えて適宜な消火器を準備する。
  - ③少量の場合：土砂、ウエスを用いて吸収させて空容器に回収する。その後漏出区域を多量の水で洗い流す事。
  - ④多量の場合：土嚢などで流出を防ぎ、ポンプ等で空容器に回収する事。回収作業の際は保護手袋、保護マスクを着用する。
  - ⑤室内で漏出した場合は窓、ドアを開けて十分に換気を行なう。
  - ⑥河川や一般排水溝に流出しないように注意する事。
  - ⑦火花が発生しないように、プラスチック製などの用具を用いて回収する。

---

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

技術的対策

- ・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しないこと。
- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・取り扱い中は、飲食・喫煙を行ってはならない。
- ・取り扱い後はよく手を洗うこと。

適切な保管条件

- ・容器は密栓し、直射日光の当たる場所や高温になるところを避け、風通しの良い冷暗所で保管すること。
- ・施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

- ・特になし

---

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 設備対策

蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

|            | 管理濃度 | 日本産業衛生学会 | ACGIH                   |          |
|------------|------|----------|-------------------------|----------|
|            |      | 許容濃度     | TLV-TWA                 | TLV-STEL |
| イソパラフィン系溶剤 |      |          | 1. 200mg/m <sup>3</sup> |          |
| 酸化アルミニウム   |      |          | 10mg/m <sup>3</sup>     |          |

※記載のないものは、知見なし、設定されていない

### 呼吸器の保護具

- ・保護マスクを着用する。必要に応じて有機ガス用防毒マスクを使用すること。

### 手の保護具

- ・保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋を着用すること。

### 身体の保護具

- ・必要に応じて保護衣、保護前掛け等を着用する。

### 眼の保護具

- ・保護眼鏡、必要に応じてゴーグル型、保護面等を着用すること。
- 

## 9. 物理的及び化学的性質

外観・形状 : 乳白色液体

臭い : 微溶剤臭

pH : 8.5±0.5

融点・凝固点 : データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲 : データなし

引火点 : データなし

自然発火温度 : データなし

燃焼又は爆発範囲の上限・下限 : データなし

比重 : 1.01±0.02

溶解度 (水) : 水に可溶

---

## 10. 安定性及び反応性

化学的安定性 ・特になし

危険有害反応性の可溶性 ・特になし

避けるべき条件 ・特になし

混触危険性物質 ・特になし

危険有害な分解生成物 ・特になし

その他 ・特になし

---

### 1 1. 有害性情報

製品全体としての有害性情報

記載の無いものは、GHS 分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分  
急性毒性 データなし

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 データなし

眼に対する重篤な損傷性又は刺激性 眼刺激 (区分 2B)

呼吸器感作性又は皮膚感作性 データなし

生殖細胞変異原性 データなし

発がん性 データなし

生殖毒性 データなし

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) データなし

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 長期にわたる、または、反復ばく露により臓器の障害のおそれ (区分 2)

吸引性呼吸器有害性 データなし

---

### 1 2. 環境影響情報

製品全体としての有害性情報

記載の無いものは、GHS 分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分  
水性環境急性有害性 (急性) データなし

水性環境慢性有害性 (慢性) データなし

残留性・分解性 データなし

生態蓄積性 データなし

土壤中の移動性 データなし

オゾン層への有害性 データなし

---

### 1 3. 廃棄上の注意

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること

---

### 1 4. 輸送上の注意

国際規制 国連分類 非該当

国連番号 非該当

国内規制 容器イエローラベル 非該当

積載方法

運搬時の積み重ね高さは 3m 以下

輸送の特定の安全対策及び条件

- ・水漏れ厳禁
- ・横積み厳禁
- ・容器は転倒、転落、衝撃などを避けること。

- ・容器は温度の上昇を防止すること
- ・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。

## 15. 適用法令

火薬類取締 対象外

高圧ガス保安法 対象外

消防法 非該当

毒物及び劇物取締法（毒劇物取締法） 非該当（該当物質は含有しない）

労働安全衛生法 通知対象物質を含有する

労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則） 非該当

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の促進の改善の促進に関する法（PRTR 法）

非該当

## 16. その他の情報

### 16.1 参考文献

- ①GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル作業場内の表示及び安全データシート (SDS) JIS Z 7253(2012)
- ②GHS 分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)
- ③JCDB 化学品法規制チェックシステム
- ④J-CHECK ホームページ(独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)
- ⑤産業中毒便覧 (医歯薬出版株式会社)
- ⑥危険物船舶運送及び貯蔵規則 (海文堂)

### 16.2 J I Sの有無

なし

### 16.3 記載内容の問い合わせ先

連絡先： 株式会社ユーエスシー

電話番号： 042-351-0011

FAX番号： 042-351-0010

### ※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

## [会社情報]

販売者：(株)スズキ自販栃木  
所在地：栃木県宇都宮市上横田町799  
TEL:028-658-1461